

## 平成30年度 事業計画書

社会福祉法人 広虫荘

特別養護老人ホーム 広虫荘

(短期入所・デイサービスセンターひろむし)

特別養護老人ホーム 和気広虫荘

(短期入所・訪問介護・グループホームひろむし)

ケアハウス わけ

## 社会福祉法人 広虫荘

広虫荘における定款の目的では「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。」となっています。

社会福祉法人としては当たり前にも求められていることではありますが、目的に謳われているように利用者を中心とした運営を基本にしていきます。また、今後ますます進む少子高齢化社会に対応できるような多様な福祉サービスを、創意工夫して提供できるように組織全体で取り組みます。

本年度は、平成28年3月31日公布の「社会福祉法等の一部を改正する法律」で「社会福祉事業及び公益事業を行うにあたり、日常生活・社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は定額の料金により福祉サービスを提供すること」が社会福祉法人の責務として位置づけられたことに対し、いわゆる「地域における公益的な取り組みの実施」についての具現化を目指します。

また、介護保険制度内外における生活支援、介護予防や地域支援事業への取り組みを強化し、地域包括ケアシステムの構築に向けて法人内部の体制整備等を行い、地域福祉のセーフティネットとしての役割を果たし、地域福祉の向上に努めます。

### 【基本理念】

「笑顔・喜び・支え合い」を念頭に置き、地域福祉の拠点となり、皆様から信頼され選ばれる法人運営を目指す。

### 【基本方針】

- (1) 人としての尊厳を大切にし、利用者一人ひとりの個性を重んじ、笑顔でニーズに沿った個別のサービス提供に努める。
- (2) 真心をもって創意工夫することでその時に満足してもらえ、質の高いサービスの提供に努める。
- (3) 地域の多様な主体との連携・協働により、地域に密着した運営及び利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たす。

### 【運営および事業計画】

#### (1) 理事会・評議員会の開催

##### ①理事会の開催

6月・8月・11月・3月の年4回開催予定

##### ②評議員会の開催

6月・12月・3月の年3回開催予定

##### ③会計監査の実施

○監事による監査 5月実施

#### (2) 経営会議・運営会議の開催

理事長を中心とした役員級職員による経営者会議を月1回開催し、事業執行上の重大かつ具体的な問題や課題に対処するとともに中期的な経営計画を検討する。事業部門の運営管理は管理職により構成される管理者会議を月1回開催し、迅速な意思決定に基づく合理的・効率的な事業執行を行います。

#### (3) 財務管理

会計基準にもとづく会計処理を行い、予算および入金管理等堅実な会計処理を行うとともに資産の安定的な管理を行います。

定員稼働率の向上及び各種加算の取得に努め、安定した財源確保を図ります。

- (4) 人事労務管理  
労働法令等を、遵守しながら労働諸条件および人事労務制度の適切な見直しを行います。労働市場における需給バランスを考慮し必要な人材確保のための手立てを講じます。
- (5) 職員教育  
職員の資質向上のため教育および研修を充実します。キャリアアップに係る資格取得支援を行います。
- (6) 施設整備・管理  
修繕計画に基づき建物・設備の中長期的な保全をはかります。既存施設および設備の適切なメンテナンスを行い、故障・修結修繕等についてはすみやかに対応します。利用者、職員が過ごしやすい環境を整備します。
- (7) 防災対策(危機管理)  
災害時の応急備蓄物資の整備を行います。非常災害時の連絡体制や役割分担の整備を行い、緊急時に対応できるよう平時での訓練を行います。
- (8) 地域における公益的な取り組み  
岡山県及び市町村社会福祉協議会と連携のもとネットワーク化を図り、地域のニーズに対応します。

## 公益事業

### 喀痰吸引等研修事業（第2号研修）

介護職員等によるたんの吸引等の制度化に向けて、県の指定を受け登録研修機関となり、必要なケアを適切に提供できる介護職員等を養成することを目的として研修事業を実施します。

法人内の介護職員等及び近隣の介護施設等にも積極的に公募を行い、年1回（6月開講、定員10人）の研修を実施し、喀痰吸引等が実施できる職員を養成します。

## 【目標稼働率】

- ・介護保険事業入所施設（特養・グループホーム） 95% を 目標とします。
- ・軽費老人ホーム（ケアハウス） 95% を 目標とします。

特別養護老人ホーム 広虫荘（広虫荘短期入所生活介護）

特別養護老人ホーム 和気広虫荘（和気広虫荘短期入所生活介護）

### 【運営方針】

- (1) サービスの質の向上を図る。
- (2) 防災計画の充実を行う。
- (3) 地域との連携を強化する。
- (4) 職員の人材育成及び確保とキャリアアップシステムの構築をする。
- (5) 安定した経営を行う。

### 【事業計画】

- (1) サービスの質の向上を図る。
  - ・介護保険法の趣旨に従い、ご利用者のニーズに沿いつつ、ご利用者が尊厳を保持し有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、個別サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画等）を多職種協働で策定し、計画に沿ったサービスを提供します。
  - ・各事業所・部署別ごとの委員会活動や職員会議の充実を図り、利用者サービスの質の向上、感染症対策・事故防止・虐待防止等の対策を講じ、ご利用者がより安心・安全な施設環境づくりに取り組みます。
  - ・ご利用者の有する能力を活用した介護・行事、レクリエーションを通じ、身体機能の維持を図るための必要な訓練を行います。
- (2) 防災計画の充実をする。
  - ・年2回の防火・防災訓練の実施を行い、（うち1回は夜間想定訓練等の実施）関係機関との連携を図り、職員の防火・防災意識の確立と万一有事の際に迅速に活動できる体制を組織する。また、両施設とも土砂災害警戒区域に隣接しており、災害の恐れのある場合は速やかに自治体・地域とも連携をとり入所者の安全を確保できるよう、災害時避難訓練もあわせて実施します。
  - ・事業継続計画（BCP）作成の検討を行います。
- (3) 地域との連携を強化する。
  - ・地域住民の方々にも参加頂ける施設行事（夏祭り）を開催します。（広虫荘）
  - ・近隣地域のサロン会、赤磐市主催の「さんさんカフェ」への参加（年2回以上）や介護教室の開催、地域住民と情報交換会（年2回）を行います。（広虫荘）
  - ・地域の社会活動への一環として、ケアカフェを、ケアハウス・グループホームと共同で毎月1回開催し継続性のある活動を行います。（和気広虫荘）
  - ・ボランティア・実習生などに対し、社会活動実践の場を積極的に提供します。（教員養成介護実習、小中学生夏ボラ、市社協出前講座など）
- (4) 職員の人材育成及び確保とキャリアアップシステムの構築をする。
  - ・人材の確保のため、様々な機関と手立てを講じ、積極的に継続した求人活動に取り組みます。
  - ・介護職員実務者養成機関を活用しながら、介護福祉士の資格保有率（現状：広虫荘 87%、和気広虫荘 85%）90%を目指します。
  - ・介護支援専門員の資格取得者については、法人内の勉強会を実施し、各1名以上の取得者を目指します。
  - ・職員のキャリア・アップの推進・支援者であるアセッサー講習に、各1名以上の受講をさせ、人材の育成に努めます。
  - ・認知症実践者研修への参加について、リーダー・サブリーダー等のキャリアアップ要件の一つとして位置づけ、指導的役割を持たせます。
  - ・内・外部における研修（接遇・実践者研修・リスクマネジメント研修等）に参加し、社会福祉に関する知識や

技術・一般常識等養い、専門的知識・技術の向上を目指します。

(5) 安定した経営を行う

- ・ 社会福祉法人の本旨、また地域の福祉ニーズに応えるサービスの質と量の維持向上を図るため、業務の効率化など多岐にわたるコスト削減を検討するコスト意識を高め、経費節減に努めます。
- ・ 定員稼働率の向上及び各種加算の取得に努め、安定した財源確保を図ります。

【目標稼働率】

特別養護老人ホーム広虫荘

	特養	短期入所
利用者定員	110名	4名
稼働率	95%	60%
1日平均利用者数	104名	2.4名
利用者延数	38,219名	876名
職員数	69名(パート13名)	

特別養護老人ホーム和気広虫荘

	特養	短期入所
利用者定員	100名	空床利用
稼働率	95%	
一日平均利用者数	95名	
利用者延数	34,675名	
職員数	65名(派遣 2名・パート 7名)	

【備品購入】

特別養護老人ホーム広虫荘

- ① 介護機器の更新
  - ・ ベッド 5台の更新
  - ・ マットレス 10枚
- ② 調理用器具の更新
  - ・ 温冷配膳車購入計画(H.28～31年の4ヶ年での実施)
- ③ 空調機の更新
  - ・ 南館廊下・ホール

特別養護老人ホーム和気広虫荘

- ① 介護用品・機器の購入
  - ・ ベッド 5台の更新
- ② 調理用器具の更新
  - ・ 温冷配膳車購入計画(H.29～31年の3ヶ年での実施)
- ③ 車両入れ替え
  - ・ 車いす対応(軽自動車)車両 1台の購入。(日本財団へ福祉車両助成の申請を行う。)

【施設整備】

特別養護老人ホーム広虫荘

- ① 1Fフローア-改修工事

**【運営方針】**

利用者の尊厳を重視し、「明るく温かく愛を持って」を目標に、家庭的な雰囲気の中で、日常生活を営むことができるよう援助し、家族・地域の協力を得ながら自立に向けた質の高いサービスの提供に努めます。

- (1) 個別ケアの充実とサービスの質の向上を図る。
- (2) 家族との連携を継続する。
- (3) 地域との連携を強化する。
- (4) 職員の育成を行う。
- (5) 安定した経営を行う

**【事業計画】**

- (1) サービスの質の向上を図る。
  - ・ 事故防止・身体拘束廃止・感染症予防等について各担当委員を定め、毎月の業務会議で状況を報告・検討します。
  - ・ ケアサービス向上の為、職員研修の実施(OJT、OFF-JT:各事業所内研修(月1回)、法人内研修(月1回))、また外部研修への参加促進、自己啓発研修の情報提供を行います。
- (2) 家族との連携を継続する。
  - ・ 行事等(敬老会・和文字焼)の実施に際し、ご家族への呼びかけを行い、交流の機会を持ちます。
  - ・ 年2回の家族会を継続して開催します。
- (3) 地域との連携を強化する
  - ・ 実習生、ボランティアの積極的な受入れや各団体や地域主催の行事への参加を通して地域社会との連携を図ります。
  - ・ 地域の社会活動への一環として、ケアカフェを、特養・ケアハウスと共同で、毎月1回開催し継続性のある活動を行います。
- (4) 職員の育成を行う。
  - ・ 認知症ケアに関する施設内研修の実施及び外部研修(実践者研修)へ1名の参加を行い、職員の育成に努めます。
  - ・ 介護職員の増員、スキルアップのため研修参加等、より良いケアが提供できるベースづくりを行います。
- (5) 安定した経営を行う。
  - ・ 健康管理・事故予防を徹底し、異常の早期発見、早期治療により入院者を減らす。
  - ・ 新規入所の速やかな受け入れにより空床期間を短縮します。
  - ・ 地域ケアマネージャーとの情報を密にし、待機者の増員を目指します。

**【目標稼働率】**

利用者定員	18名(2ユニット)
稼働率	97%
一日平均利用者数	17.4名
利用者延数	6,350名
職員数	14名(パート1名)

**【備品購入】** ①調機の更新 ・ホール

## ケアハウスわけ

### 【運営方針】

入居者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、自立性を尊重しつつ、安全で安心して心豊かに自立した生活ができるよう食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、緊急時の対応等とともに身体機能低下や認知症が進行している方が増えてきている為、介護サービスを利用しながら生活を維持できるように努めていく。

- (1) 利用者が安心して安全な生活を送れるサービス
- (2) 地域との連携を強化する
- (3) 安定した経営を行う

### 【事業計画】

- (1) 利用者が安心して安全な生活を送れるサービス

- ・利用者の日常生活を支援し、1日でも長く安心して生きがいのある生活ができる居場所を提供する。
- ・施設全体の防災(災害)を徹底する。職員のいない夜間帯の地震、火災発生時の初動訓練には引き続き重点的に取り組む。

- (2) 地域との連携を強化する

- ・地域の社会活動への一環として、ケアカフェを、特養・グループホームと共同で、毎月1回開催し継続性のある活動を行う。
- ・ボランティア・実習生など、積極的に受け入れる。

- (3) 安定した経営を行う

- ・新規入所の速やかな受け入れにより空床期間を低減する。
- ・コスト意識を高め、経費節減に努める。
- ・地域ケアマネージャー等との情報を密にし、待機者を増やす。

### 【目標稼働率】

利用者定員	30名
稼働率	95%
一日平均利用者数	28.5名
利用者延数	10,402名
職員数	5名(パート1名)

## デイサービスセンターひろむし

### 【運営方針】

地域の広域型通所介護事業所としてのメリットと医療ケアの充実を PR して、在宅生活を安心して継続できるサービス機関として地域に根ざす。

- (1)ご利用者が、尊厳を保持し、その能力に応じた自立した日常生活を在宅にて継続できるよう支援する。
- (2)ご利用者、ご家族との信頼関係の構築を図る。
- (3)職員は、日々専門技術の向上を目指し、連携を密に図り、チームワークを強化する。
- (4)運営の効率化を図り、活気ある環境作りを進めていく。
- (5)重度化への対応を行う。
- (6)機能訓練の強化を行う。

### 【事業計画】

- (1)ご利用者が、尊厳を保持し、その能力に応じた自立した日常生活を在宅にて継続できるよう支援する。
  - ・居宅サービス計画に基づき個別援助計画を立て、職員間で情報の共有化を行い、個別目標の周知を行います。
- (2)ご利用者、ご家族との信頼関係の構築を図る。
  - ・利用者様への援助はもちろんのこと、ご家族に対してもコミュニケーションの強化を図ります。
  - ・個人の連絡帳はもちろんのこと、送迎時にも事業所の様子や自宅での様子について情報交換を行います。
- (3)職員は、日々専門技術の向上を目指し、連携を密に図り、チームワークを強化する。
  - ・内、外部における研修(接遇・実践者研修・リスクマネジメント研修等)に参加し、社会福祉に関する知識や技術・一般常識等養い、専門的知識・技術の向上を目指します。
- (4)運営の効率化を図り、活気ある環境作りを進めていく。
  - ・利用者・家族のニーズを考慮しつつ、送迎の効率化を図り、送迎時間の多様化を行います。
- (5)重度化への対応
  - ・看護職員の常時配置を行い、多様化する医療ニーズに対応します。例えば、胃ろう、インスリン自己注射、導尿などの医療行為にも対応できるデイサービスを目指します。
- (6)機能訓練サービスの強化
  - ・併設の特別養護老人ホームのリハビリ職員と連携をもち、機能訓練プログラムの計画及び評価を行います。
  - ・「楽しみながら行う機能訓練」を目標に、レクリエーション的要素を取り入れた機能訓練を実施することで、利用者に継続性と積極性を持ち取り組みます。
  - ・事業所での状態だけでなく自宅での環境も考慮した場面設定を行い、モニタリング・評価を行います。

### 【目標値】

平均開館日数 26.5 日

平均 15 人/日



**【運営方針】**

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介護その他生活全般にわたる援助を行います。

- (1)ご利用者の尊厳を重んじ、その人らしい自立した生活を支援する。
- (2)目配り、気配り、思いやりと、傾聴の心を持つ。

**【事業計画】**

(1)自立した日常生活の支援をする。

- ・介護給付:利用者の要介護状態の軽減を図るとともに、悪化防止に努めます。
- ・総合事業:利用者の生活機能の維持をするとともに、向上するための支援をします。

(2)利用者処遇

- ・利用者へのよりよいサービスの提供に繋げるために、ご利用者の生活歴、ニーズを理解したうえで、居宅介護支援事業者等と連携をとり、適切な訪問介護サービスを提供します。

(3)関係機関との連携

- ・担当者会議での関係機関との情報交換等を行い、連携を強化して課題解決を図ります。

(4)職員の育成

- ・実践者研修・リスクマネジメント研修等に参加し、社会福祉に関する知識や技術・一般常識等養い、専門的知識・技術の向上を目指します。

**【目標値】**

登録人数 20人